

「認定の基準」についての指針 校正分野 JAB RL 370:2013 (第7版案)に対するコメント

	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント区分	コメント内容	提案	JAB事務局対応案 (凡例 :採用、 :修正等、 × :不採用)
1	小貫英雄	3.1 2)	26	T	「参照標準」の用語について	<p><u>提案</u> :</p> <p>JAB RL370:2013 第7版案(以下、本案と省略)の3.1項の「定義の追加」の中で記述されている「参照標準」を「常用参照測定標準、常用参照標準」に変更することを提案します。</p> <p><u>理由</u> :</p> <p>本案に記述されている「参照標準」は定義が今回改訂されたが、新たな「国際計量計測用語」 - 基本及び一般概念並びに関連用語(VIM)TS Z 0032:2012 の中の「常用参照測定標準、常用参照標準」の定義と同一である。また、同「国際計量測定用語」(VIM)では「参照標準」の用語はなくなった。</p> <p>「測定のトレーサビリティについての指針」JAB RL331には「常用参照測定標準、常用参照標準」の用語の定義があり、同文書にはここで問題にしている「参照標準」の用語及びその定義はない。従って、このままでは本案とJAB RL331との間で統一が取れていないと思われる。</p> <p>以上の理由から、「参照標準」を「常用参照</p>	<p>×</p> <p>JIS Q 17025において「参照標準」が用いられていることはご存知かと思います。計量用語を記述するJIS/TS Z 0032:2012では「常用参照標準」とされているのは事実ですが、これは標準仕様書であり、JISにするかどうかの判断の途中段階にあるものです。</p> <p>JABではこれまで校正機関の要望に沿って認定範囲に「参照標準」を記述してきました。したがって、本文書では「参照標準」の用語の定義を与えています。</p> <p>RL331と異なるために不都合が生じるとは考えていませんでしたが、統一することが望ましいことはその通りと思います。RL331についても類似のご意見をいただいておりますので、今後の課題と</p>

注:コメント区分には、必ず「G(全般に関するコメント)」、「T(技術的コメント)」、「E(編集上のコメント)」又は「Q(質問)」の区分をご記入ください。

	コメント提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 : 採用、: 修正等、 × : 不採用)
					<p>測定標準、常用参考標準」に変更することを提案する。</p> <p><u>補足</u> :</p> <p>JIS Q 17025:2005 には用語「参考標準」があり、この定義は VIM によるとの記述があるので(JIS Q 17025:2005 3 項「用語及び定義」を参照)、(同等の定義を持つ)新たな VIM の「常用参考測定標準、常用参考標準」と読み替えることができるが、本案にはこの辺の事情を考慮した記述の追加が必要と思われる(また、本案附属書 B には用語「参考標準」が多く記載されている。この用語を修正しないのであれば、この辺の事情をも含め)。</p> <p>例えば、「参考標準」の旧定義と「常用参考測定標準、常用参考標準」の定義はほぼ同等である。旧名称「参考標準」で内部校正された標準器は「実用測定標準、実用標準」であり(新しい VIM の「実用測定標準、実用標準」の注記 1 を参照) これらの標準器の位置づけは校正分野において従来の考え方と変わらない。付属書 B に記載の「参考標準」は「常用参考測定標準、常用参考標準」と読み替えることができる等の注があると親切ではないかと思います。</p>		して、より多くの意見を取り込み 次回の改定で対応したいと思います。

注：コメント区分には、必ず「G (全般に関するコメント)」、「T (技術的コメント)」、「E (編集上のコメント)」又は「Q (質問)」の区分をご記入ください。